

気象警報が発令された時の対処について

午前6時現在、奈良県北部・大阪府・京都府南部のいずれかに、暴風警報ないしは特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類）が発令されている場合、登校しないで自宅で待機してください。この場合、緊急メールシステムと本校ホームページでもお知らせします。

暴風警報ないしは特別警報が発令されていない場合でも、通学途上で危険が予想される場合には登校を見合わせてください。

- ・ 午前8時までに上記の警報が解除された場合は、第3時限より授業を行います。
- ・ 午前11時までに上記の警報が解除された場合は、第5時限より授業を行います。
- ・ 午前11時までに上記の警報が解除されない場合は、終日、休業とします。
- ・ 登校途中に上記の警報が発令された場合、生徒は注意して帰宅してください。
- ・ 生徒登校後に上記の警報が発令された場合、天候の状況、通学路の状況等から判断して適切な措置をとります。